

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都府知事		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）		令和 5年 9月 22日					
東京都目黒区東が丘2-5-21		氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）					
		理事長 楠岡 英雄					
		電話番号：03-5712-5050					
主たる業種	病院	細分類番号	8   3   1   1				
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	エネルギー消費効率の改善及び機器の更新により、二酸化炭素排出量の3%以上の削減を目指す。温室効果ガスの排出量総量を基準年度より下回る。						
計画を推進するための体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>サービス向上委員会・安全衛生委員会等の構成委員等により省エネ、二酸化炭素排出量の削減を訴え、職員一人一人の省エネに対する意識改革を行う。</li> <li>給湯機器や空調機器を中央管理から個別管理へ切り替えを準備。必要場所ごとの稼働とすることでエネルギー</li> </ul>						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2～4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	11,745.9 トン	12,691.7 トン	12,526.1 トン	12,360.5 トン	6.6 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	14,035.0 トン	12,688.5 トン	12,523.0 トン	12,357.4 トン	-10.8 パーセント	
目標の根拠		院内のLED化や省エネルギー診断支援に取り組んでおり、漸次電気使用量の削減を見込んだ。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	病院	事業活動に伴う排出の量 (延床面積の1/100)	1.55	1.68	1.66	1.63	6.88 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠		院内のLED化や省エネルギー診断支援に取り組んでおり、漸次電気使用量の削減を見込んだ。					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		0 パーセント	12 パーセント	12 パーセント	12 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	空調設備のタイマー設定を行ったり、夜間休日等の不要な空調運転を削減する。クールビズの実施。職員への省エネ啓蒙活動。機器の適正な運用に努める。					
	令和6年度	院内のLED化の取り組みを進める。クールビズの実施。職員への省エネ啓蒙活動。機器の適正な運用に努める。					
	令和7年度	電気自動車の導入を検討する。クールビズの実施。職員への省エネ啓蒙活動。機器の適正な運用に努める。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>夜勤勤務等、勤務上の理由がある職員のみ自動車通勤を認める許可制の採用</li> <li>住居が近隣の職員に対し、自動車を使用しない通勤の奨励</li> </ul>					
	上記の措置を採用する理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>許可制となったことで、自動車運転が最小限に抑えられる効果があったため。</li> <li>地域柄、自動車以外の通勤手段がない職員がいるため</li> </ul>					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0 トン	0 トン	0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0 トン	0 トン	0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	3.2 トン	3.1 トン	3.1 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0 トン	0 トン	0 トン			
合計	3.2 トン	3.1 トン	3.1 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>廃棄物の削減、分別の強化</li> <li>グリーン調達法適合商品の購入奨励</li> <li>再エネ電力の購入検討</li> <li>国立病院機構本部を中心に、全国のグループ及び病院において、温室効果ガス低減への取組を推進しており、毎年度、</li> </ul>						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。  
 5 「重点的に実施する取組の実施計画」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。